

令和8年4月より、新富町水道事業は当企業団が  
継承し運営を開始しました。

皆さまに安心して水道をご利用いただけるよう、  
引き続き安定供給とサービス向上に  
努めてまいります。

新富町水道事業の水源  
一ツ瀬川表流水

水道に関する手続きやお問合せ窓口、連絡先はこれまでと変わりありません。

これまで、**新富町水道課**から  
納付書が届いていた方

新名称：新富町水道事業課  
電話番号：0983-33-6046

これまで、**一ツ瀬水道企業団**から  
納付書が届いていた方

新名称：一ツ瀬水道事業課  
電話番号：0983-35-1381

## 【広域化の取組み】

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道事業と新富町が経営している新富町水道事業は、令和8年4月に広域化の取組みとして経営統合をします。統合後は企業団が両事業を経営し、皆様に安心・安全な水道水をお届けしてまいります。

### 広域化の理念

- ①将来にわたり、安心・安全な水を持続して供給
- ②地震等の自然災害に対応するため、水道施設の耐震化を推進
- ③安定的な水道の供給のため、人材等を含む経営基盤の強化

これら実現に向け、実施方策を行っていきます。

### 【よくある質問】

#### Q.一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団とは？

A.昭和57年に西都市、新富町、高鍋町、木城町の1市3町により、設立された一部事務組合（特別地方公共団体）です。西都市の串木地区の浅井戸を水源として、上水道事業の認可を受けております。

#### Q.なぜ、広域化を実施するの？

A.今後、使用水量や人口の減少、技術継承、インフラ施設の老朽化等の課題があります。これらを解決していくために経営統合を行います。

お問い合わせ

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団 一ツ瀬水道事業課

電話：0983-35-1381